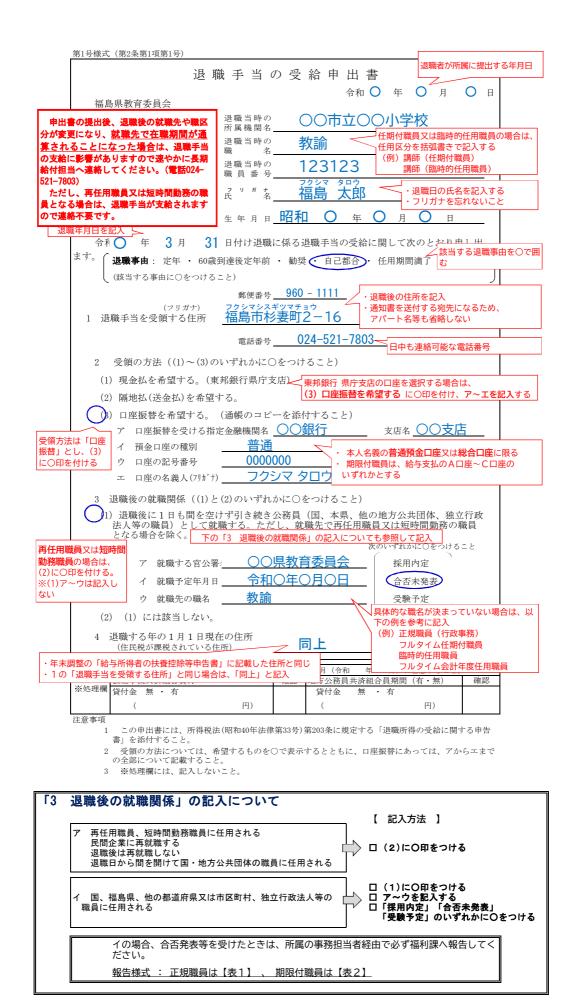
第1号様式(第2条第1項第1号)		
退職手当の受給申出	書	
·	年 月 日]
福島県教育委員会		
退職当時の 所属機関名		
退職当時の 職 名		
退職当時の 職 員 番 号		
フ リ ガ ナ 氏 名		
生年月日年	月 日	
- 令和 年 月 日付け退職に係る退職手当の受給	に関して次のとおり申し出	
ます。 退職事由 : 定年 ・ 60歳到達後定年前 ・ 勧奨 ・ 自己都合		
(該当する事由に〇をつけること) 郵便番号 -	J	
(フリガナ)		
1 退職手当を受領する住所		
-		
電話番号	_	
2 受領の方法 ((1)∼(3)のいずれかに○をつけること)		
(1) 現金払を希望する。(東邦銀行県庁支店)		
(2) 隔地払(送金払)を希望する。		
(3) 口座振替を希望する。(通帳のコピーを添付すること)		
ア 口座振替を受ける指定金融機関名	支店名	
イ 預金口座の種別	_	
ウ 口座の記号番号	_	
エ 口座の名義人(フリガナ)	-	
3 退職後の就職関係 ((1)と(2)のいずれかに○をつけること)		
(1) 退職後に1日も間を空けず引き続き公務員(国、本県、他 法人等の職員)として就職する。ただし、就職先で 再任 月		
となる場合を除く。	次のいずれかに○をつけること	
アー就職する官公署名	採用内定	
イ 就職予定年月日	合否未発表	
ウ 就職先の職名	受験予定	
(2) (1) には該当しない。	- (
4 退職する年の1月1日現在の住所		
4 区載する中の1月1日現在の住所 (住民税が課税されている住所)		

	退職手当から控除する以下の貸付金は、退職手当	i 支給予定 ⁴	年月(令和 年	月) に留意すること。	
	公立学校共済組合貸付	確認	地方公務員共済組合	合員期間(有・無)	確認
※処理欄	貸付金 無 · 有		貸付金 無	有	
	(円)		(円)	

注意事項

- へ 1 この申出書には、所得税法(昭和40年法律第33号)第203条に規定する「退職所得の受給に関する申告書」を 添付すること。
- 2 受領の方法については、希望するものを○で表示するとともに、口座振替にあっては、アからエまでの全部について記載すること。
- 3 ※処理欄には、記入しないこと。



	税務署長	年	月市町	日村長 殿		年分	退耶	敞所得	の受	給に関	する	申告書	兼 退	職所得	申告	書
退職	所 在 地 〒	960-8688 島市杉妻町2番	1 563	iie m				現伯	所	Ŧ						
手当の	(ш. /// /	届島県		禾吕	△数:	苔 巨	あなた	氏	名							
退職手当の支払者の	1 -	出口フクト	100-00-00-00-0			月八	たの	個人		記』入	一不	要		\perp	ш	1_
者の	法人番号》(個人番号) 7	and the second second second	The second secon		0 0 0	9		その年 日現在								
	このA欄には、全	ての人が、記	歳してくださ	い。(あなた	たが、前に退職	手当等の支	(3)			場合には、 出先から		以下の各欄には 自		207	11/2/2	年
	① 退職手当等の なった年月日	支払を受ける	ことと		年 月	日			等につ	いての勤	続期	至	年年	月月	日日	57).
3	w >1017/11	1		200			lΓ		定役員等	等勤続期間	四有	自	年	月	B	年
		<一般・	障害の区	分>		,						至	年	月	B	年
A		□一般	•□障害						一般的	b続期間 説期間	口有	自 至	年年	月月	日日	
	② 退職の区分等	/ 生年廿	助の右手			22				助続期間	四有	自	年	月	B	年
		□有・□	助の有無					801	直複動制	是期間	☑無	至	年	月	B	年
								うち短	期勤続	期間	回有	自 至	年	月月	日日	
	あなたが本年	中に他にも退	職手当等の	支払を受	けたことがる	ある場合に	cit.	このB#	に記載	してくだ	さい。					
	本年中に支払		自	年	E 月	В	5	3240	D通算數	続期間		自至	年年	月月	日日	年
	の退職手当等に続期間	ついての勤	至	年		日		うち 鉄	定役員等	等勤続期間	口有	自	年	月	В	年
						年	4	2.50	5005-00	NEW YORK	1000	至自	年	月月	B	年
	Total State	口有	自	年	月 日	7			直複動制	劫続期間 売期間	口無	至	年	月	日	
В	うち 特定役員等		至	年	月 日				短期勤	が 続期間	回有	自至	年年	月月	日日	年
		1						-	1981/-3160		回有	自	年	月	B	年
						年	1	25	至里假	勤続期間		至	年	月	B	年
	うち 短期勤縮		自	年	月 日			うち 短	期勤続	期間	回無	自 至	年	月月	日日	
	10.39	回無	至	年	月 日					続期間	口有	自	年	月	日	年
_					VALUE OF THE PARTY NAMED IN			and the second	直複動新		D **	至	年	月	B	年
	あなたが前年以 当等について、この				場合には、そ	の退職手	⑥	左記の前手当等に	年以前についての	支払を受け 助続期間	た退	自 至	年年	月月	日日	
	2 1/ FARES DATE OF THE STATE OF	以前4年内に	支払を受け7	た退職手当	等	② ②又は500動院期					の動	自至	年年	月日	日日	年
С						プラー 対応収員が期				口有	自	年	月月	日	年	
	· 令和8年1月1 · 令和8年1月1	日前、かつ、	前年以前4	年内に支払	ムを受けた退職	线手当等		_	との重複	動続期間		至	年	月	H	至
	(3) 本年中に確定 19 年内に支払を			の支払を	受ける場合	前年以前		うち	短期數	統期間 期間	口無	自 至	年年	月月	日日	
	A又はBの退職 いて、このD欄に			うちに、前	前に支払を受け	た退職手当	等にて	ついての勤	続期間の	全部又は一	部が通	算されている	場合には、その	D通算された	勤続期間	等につ
	(8) Aの退職手当等に 期間(③)に通算され	ついての勤続	自	年	月 日	4				間のうち、®		自	年	月	В	年
	当等についての動績	期間	至自	年年	月日	年		()	40174	7-3-51B/7V	1-	至	年	月月	B	年
	うち 特定役員等	勤続期間□無	至	年	月日			うち	特定役員	等勤続期間	回無	自 至	年	月	B	
D	うち 短期勤続期	月間 口無	自至	年年	月 日	年		うち	短期動	克期間	回転	自至	年	月月	日日	年
1	⑤ Bの退職手当等に 期間(④)に通算され	ついての勤続	自	年	月 日	年	0	うと旬の道	in the second		17.	自	年	月	日	年
	当等についての動績		至自	年年	月日	年	_	#)	- or ovalet	555Y 25		至自	年	月月	日日	年
	うち 特定役員等	⇒続期間□無	至	年年	月日			うち	@Ł00	の通算期間		至	年	月	B	
	うち 短期勤続期	月間 口無	自至	年年	月日日	年		⊗うち	@Ł@0	の通算期間		自 至	年年	月月	日日	年
	B又はCの退職	当等がある場合	合には、この		載してください		256	収税を	g -	<i>bi</i> ≠	1 Parish		Ve 200	20.1 00 0-	2 525 751	
	区分 払を 受った	等る 年月 取	人(円)	室 額	源 泉 徽 収 稅 額 (円)	特 別 市町村瓦 (円)	税	収 税 道府県民 (円)		払け月	退職の公分	老 給付金	支 払 (住)	者の所・名称	所 在 地 (氏名)	Ē.
E	−# 0 •										口一般					
12	B 特定 役員										口障害					
	短期・	•					-				日本書					
07.0	C · 6改正	*													(規	格A4)

- IX-3 -

注 意 事 項

- 1 この申告書は、退職手当等の支払を受ける際に支払者に提出してください。提出しない場合は、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額は、支 払を受ける金額の 20.42%に相当する金額となります。また、市町村民税及び道府県民税については、延滞金を徴収されることがあります。
- 2 Bの退職手当等がある人は、その退職手当等についての退職所得の源泉徴収票(特別徴収票)又はその写しをこの申告書に添付してください。
- 3 支払を受けた退職手当等の金額の計算の基礎となった勤続期間に特定役員等勤続期間及び短期勤続期間が含まれる場合は、その旨並びに特定役員 等勤続期間、短期勤続期間、年数及び収入金額等を所定の欄に記載してください。

申告書の書き方

- 1 「①」欄には、退職年月日(会社の役員等の退職手当等で、株主総会等の決議を要するものは、その決議により支払を受ける金額が具体的に定められた年月日)を記載します。
- 2 「②」欄には、在職中に障害者となったことに直接基因して退職した人は、「障害」を○で囲み、()内に障害の状態、身体障害者手帳等の交付年 月日等を記載します。その他の人は「一般」を○で囲みます。また、その年1月1日現在で生活保護法による生活扶助を受けている人は、生活扶助 の「有」を、その他の人は「無」を○で囲みます。
- 3 「③」欄には、この申告書を提出して今回支払を受ける退職手当等についての勤続期間とその年数(1年未満の端数は切上げ)を記載します。この場合、勤続期間は、原則としてその支払者の下で引き続き勤務した期間(その支払者から前に退職手当等の支払を受けている場合には、前の退職手当等の計算の基礎となった勤続期間の末日以前の期間を除きます。)によります。ただし、次の期間がある場合には、その期間を加えた期間によります。
- (1) その支払者から受けた前の退職手当等の計算の基礎となった勤続期間で、今回の退職手当等の計算の基礎となる勤続期間に通算された期間
- (2) 一時他に勤務していたなどのため、その支払者の下での勤務が中断した人の、その中断前に引き続き勤務した期間 (一時他に勤務することとなった際に、その支払者から退職手当等を受けなかった場合に限ります。)
- (3) 他に勤務していた期間(その支払者の下で勤務しなかった期間に限ります。)で、今回の退職手当等の計算の基礎となる期間に通算された期間また、「③」欄の内書には、上記の勤続期間のうち、特定役員退職手当等 (株2) に係る勤続期間(以下「特定役員等勤続期間」といいます。)の有無及び短期退職手当等 (株2) に係る勤続期間(以下「短期勤続期間」といいます。)の有無、有の場合は、その勤続期間及びその年数(1年未満の端数切上げ)を記載します。
- 更に、特定役員等勤続期間の内書として、特定役員等勤続期間と一般追職手当等 ^(余3) に係る勤続期間 (以下「一般勤続期間」といいます。) の重 複の有無及び特定役員等勤続期間と短期勤続期間の重複の有無、有の場合は、その重複勤続期間及びその年数 (1年未満の端数切上げ) を記載しま す。
- ※1 特定役員退職手当等とは、役員等としての勤続年数(以下「役員等勤続年数」といいます。)が5年以下である人が支払を受ける退職手当等のうち、その役員等勤続年数に対応する退職手当等として支払を受けるものをいいます。
 - 上記の役員等とは「法人税法第2条第15号に規定する役員」、「国会議員及び地方公共団体の議会の議員」及び「国家公務員及び地方公務員」をいいます。
 - 2 短期退職手当等とは、短期勤続年数(役員等以外の者として勤務した期間により計算した勤続年数が5年以下であるものをいい、この勤続年数については、役員等として勤務した期間がある場合、その期間を含めて計算します。以下同じです。)に対応する退職手当等として支払を受けるものであって、特定役員退職手当等に該当しないものをいいます。
 - 3 一般退職手当等とは、退職手当等のうち、特定役員退職手当等及び短期退職手当等のいずれにも該当しないものをいいます。
- 4 「④」欄には、本年中に支払を受けた他の退職手当等についての勤続期間を上記3の方法で計算して記載します。また、内書は、上記3「③」欄の 内書に倣い記載します。
- 5 「⑤」欄には、「③」欄と「④」欄の勤続期間について、重複する部分は二重に計算しないように通算した勤続期間とその年数(1年未満の端数切上 げ)を記載します。
- また、内書の「うち 特定役員等勤続期間」並びにその内書の「うち 一般勤続期間との重複勤続期間」、「うち 短期勤続期間との重複勤続期間」及び「うち 短期勤続期間」の各欄は、上記3「③」欄の内書に倣い記載しますが、これらの重複勤続期間には全重複勤続期間 (特定役員等勤続期間、短期勤続期間及び一般勤続期間が重複している期間をいいます。以下同じです。)を含みません。
- 更に、「うち 全重複勤続期間」欄は全重複勤続期間について、「うち 短期勤続期間」の内書の「うち 一般勤続期間との重複勤続期間」欄は短 期勤続期間と一般勤続期間が重複している期間(全重複勤続期間を除きます。)について、その該当の有無、有の場合は、その重複勤続期間及びその 年数(1年未満の端数切上げ)を記載します。
- 6 「⑥」欄には、次の場合にそれぞれ次の退職手当等(以下「前年以前の退職手当等」といいます。)についての勤続期間を記載します。
- (1) 前年以前4年内に退職手当等の支払を受けた場合((2)(3)の場合を除きます。) 前年以前4年内に支払を受けた退職手当等
- (2) 前年以前9年内に確定拠出年金法に基づく老齢給付金として支給される一時金(令和8年1月1日以後に支払を受けたものに限ります。)の支払を受けた場合((3)の場合を除きます。) 次の退職手当等
 - イ 令和8年1月1日以後に支払を受けた退職手当等であって前年以前9年内に支払を受けたもの
 - ロ 令和8年1月1日前に支払を受けた退職手当等であって前年以前4年内に支払を受けたもの
- (3) 前年以前 19 年内に退職手当等の支払を受け、本年中に確定拠出年金法に基づく老齢給付金として支給される一時金の支払を受ける場合 前年 以前 19 年内に支払を受けた退職手当等

ただし、前年以前の退職手当等の収入金額がその退職手当等についての退職所得控除額に満たなかったときは、その前年以前の退職手当等の収入 金額に応じ、その前年以前の退職手当等についての勤続期間の初日から次表の算式によって計算した数 (小数点以下の端数切捨て) に相当する年数 が経過する日までの期間を記載します。

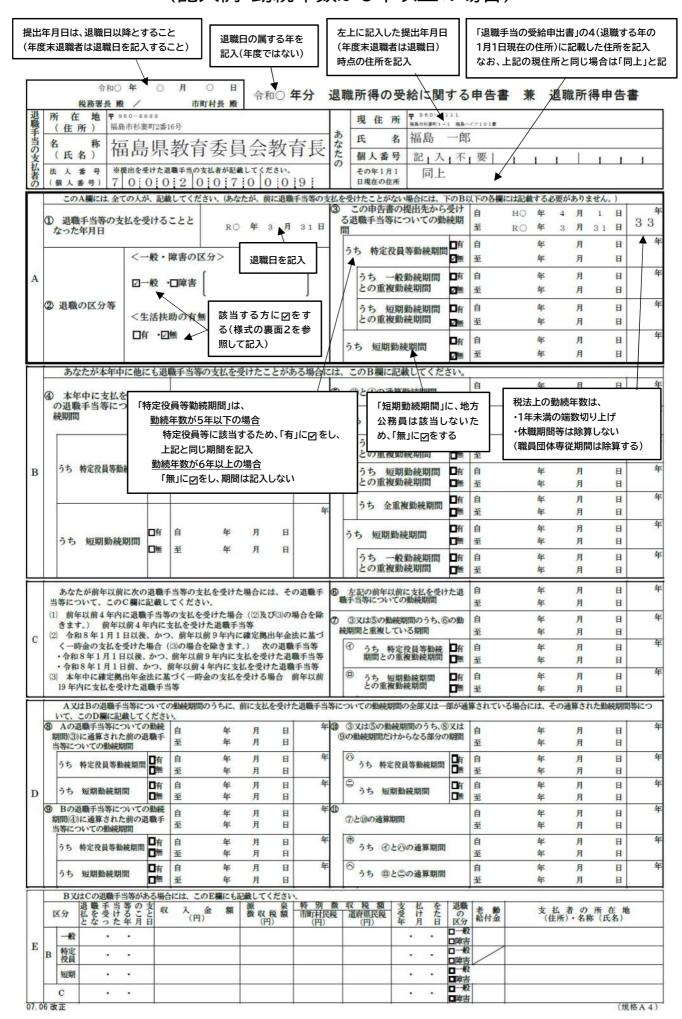
前年以前の退職手当等の収入金額	算 式
800 万円以下の場合	その収入金額÷40万円
800 万円を超える場合	(その収入金額-800万円) ÷70万円+20

- 7 「⑦」欄には、「③」欄又は「⑤」欄の勤続期間のうち、「⑥」欄の勤続期間と重複している期間を記載します。また、「④」欄及び「❷」欄には、この重複している期間のうち、「③」欄又は「⑤」欄の特定役員等勤続期間又は短期勤続期間と重複する期間の有無、有の場合は、その重複勤続期間及びその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。
- 8 「⑧」欄又は「⑨」欄には、「③」欄又は「④」欄の勤続期間のうち、その勤続期間に通算された、前の退職手当等についての勤続期間(上記3の (1)又は(3)の期間((3)の期間については、その「他」の勤務先から前に退職手当等の支払を受けている場合に限ります。))とその年数 (1年未満の端数切捨て)を記載します。また、内書には、その勤続期間のうち、特定役員等勤続期間又は短期勤続期間の有無、有の場合は、その特定役員等勤続期間又はその短期勤続期間及びその年数 (1年未満の端数切捨て)を記載します。
- 9 「⑩」欄には、「③」欄又は「⑤」欄の勤続期間のうち、「⑧」欄又は「⑨」欄の勤続期間だけからなる部分の期間とその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。また、「②」欄及び「⊜」欄には、その勤続期間のうち、特定役員等勤続期間又は短期勤続期間の有無、有の場合は、その特定役員等勤続期間又はその短期勤続期間及びその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。
- 10 「⑪」欄には、「⑦」欄と「⑩」欄の勤続期間について、重複する部分は二重に計算しないように通算した勤続期間とその年数(1年未満の端数切捨 て)を記載します。また「⑰」欄及び「◎」欄には、「⑦」欄と「◎」欄と「◎」欄と「◎」欄と「◎」欄の勤続期間について、重複する部分は二重に計算しないように通算した勤続期間とその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。
- 11 E欄の「老齢給付金」の欄には、支払を受けた退職手当等が確定拠出年金法に基づく老齢給付金として支給される一時金である場合に、「〇」を記載してください。

(記入例:勤続年数が5年以下の場合)

		日は、退職日以降退職者は退職日を			11 "		日の属する年を (年度ではない)				ルた提出年月日 者は退職日) E記入		1月1日	当の受給申出 現在の住所)に 上記の現住所と	記載し	た住所を	記入
退職手当の支払者の	令和○年 ○月 ○日 令和○年分 機務署長 版 / 市町村長 服 令和○年分 と 所 在 地 〒960-8688 編品市杉東町2番16号 名 (氏名) 福島県教育委員会教育長 公 大 番 号 ※提出を受けた退職手当の支払者が記載してください。 7 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					育長	あ	現 住 民 個 人 都 その年1 日現在の	号記1入		₹7101 ₹	兼退	載所得	事告			
V	このA欄には、全ての人が、記載してください。(あなたが、前に退職手当等の ・ 退職手当等の まれ を受けることと					手当等の支	る間	とけたことだ この申告 退職手当	(V-10)	受け	下の各欄(自 至 自 至	RO 年 4 RO 年 3 RO 年 4	月 月 :	1 日 3 1 日 1 日	年 2 年 2		
A	2	退職の区分等	☑─	般· 活扶I	□障害 助の有無	該当す	職日を記 	マをす		との重	一般勤続期間 複動続期間 短期勤続期間 複勤続期間	口有 口無 口有 口無	主 自 至 自 至	R〇 年 3 年 年 年	月月月月月	B B B	年
-		あなたが本年中		・囚・退		照して		ある場合に	4	0.00	期勤続期間 に記載してくださ	回有図無	至	年年	月月	日日	年
	④ 本年中に支払を の退職手当等にご 続期間 <u>勤続年数が5年以下の場合</u> 特定役員等に該当するため、「有」に図る						に図をし	<i>.</i>	公	豆期勤続期間」は 務員は該当し 、「無」に回をす	ない		年 年 税法上の勤 ・1年未満の	端数切	り上げ	#	
В	上記と同じ期間を記入 <u>勤続年数が6年以上の場合</u> 「無」に図をし、期間は記入しない				との重複動続期間 ロ 無 3 うち 短期勤続期間 ロ 病 5 をの重複動続期間 ロ 所 3				至自至	休職期間等一 (職員団体事							
	2	> L L-man m. coto		口有	自	年 月	i B	年	2		全重複動続期間	向無 回解 同解	自至自	年年	月月月	日日日	年年
		うち 短期勤続		口無	至	年 月	(A)			との重	一般勤続期間複勤続期間	回無	至 自 至	年年	月月月	日日日	年
	(1	あなたが前年以前 等について、この 前年以前4年内 きます。) 前年以 う 令和8年1月1	C欄に記 に退職 以前4年	記載し 手当等 内に3	てください。 の支払を受けた 支払を受けた退	た場合 ((2 職手当等)及び(3)の	場合を除	は は 日						日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	年	
С		く一時金の支払を ・令和8年1月1日 ・令和8年1月1日 ・令和8年1月1日 本年中に確定拠	受けた場合以後、日前、か	場合(かつ、 かつ、	(3)の場合を除さ 前年以前9年 前年以前4年内	きます。) 内に支払を に支払を	次の退職 ・受けた退 ・受けた退職	手当等 職手当等 手当等	後等 当等 期間との重複動続期間 場等				自至自	年年	月月月	日日日	年年
H		いて、このD欄に記述	当等につ	いての	動続期間のうち	ちに、前に3	支払を受け			いての勤紛	機動続期間		至尊されてい	年る場合には、その	月重算され	日も勤続期間	-
	Ħ	Aの退職手当等に 別間(③)に通算された 当等についての勤続期	前の退期間	職手	自 至 自	年 月 年 月	I 日	年	90		勤続期間のうち、® だけからなる部分の	期間	自至自	年年	月月月	日日日	年
D		うち 特定役員等勤 うち 短期勤続期	191	□ 無 有無 □ 有無	至 自 至	年 月 年 月	日 日	年	Q)	定役員等動鏡期間 短期勤続期間	自無自無	至自至	年年年	月月月	BBB	年
	Ħ	Bの退職手当等につ 期間(④)に通算された 当等についての動続期	ついてのと前の退	勤続	自至	年 月年	日	92		かと回の通り	幹期間		自至	年年	月月	日日	年
		うち 特定投員等勤 うち 短期勤続期	税期間間	有無 有無	自至自至	年 月 年 月 年 月	日 日 日	年		9	ひとのの通算期間 ②と〇の通算期間		自至自至	年年年	月月月月月月月月月日	日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	年
	E	B又はCの退職手 退職手当 払を受け となった	当等があ	る場合		にも記載し		特別市町村民		双 税 額 道府県民税 (円)		退職の区分	老齢給付金	支払	者の	所 在 地 (氏名)	
Е	В	一般 · 特定 役員 · 短期 ·	•				200			3.76		ロー殿書の一般書の一段書の一段書の一段書の一段書の一段書の一段書の一段書の一段書の一段書の一段					
07.0	06 26	C ·	×									□ 般				(規)	络A 4)

(記入例:勤続年数が6年以上の場合)



任 意 継 続 組 合 員 申 出 書

退職 時の 所属 明 の 所属コード	氏 退 職 組 合 員	名 時の番号 †	生 生別 年 年	年	月月月	B B	退標	職準報	酬	時の	月	の額	組	合 員	期	間
			男 昭和・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									円		年		月
退 職 発 年 月	令	意」継	続	意継 総格 取 名	競組 億 等 年 丿	全員 月日		備		考			資 発	格 確 行	認 i 要 i	杏
年 月	月	合 員 番	年号	年	月	目								5% A-	7	
令 和			令 和											発行	ያን ዛሬካ 5	安
退職後の	₹	_														
住 所 電話番号	都 府		計	ī Z												
(申出者欄と違う場合)	電話	_	<u> </u>	_												
支払金融機関	銀行	支店	預 金 種 目	1. 普 2. 当	通 座	П	座	番	号							
(県外在住者 のみ記入)	※ 銀行·支	店コード	口座名	義人氏		フリガナ							<u>:</u>			
掛金払込方法	※希望する	払込方法に〇を 1. 毎月払		(V)	2. 半	年分前組	内		3.	一年	分前納					
承 1. 任意継続掛金 諾 2. 住所、氏名、を 事 3. 資格を喪失し 項 以上、承諾し	皮扶養者等の届出 た場合は、直ちに	こ払い込めないと 事項に変更が生	ときは、任意雑 生じた場合は「		資格を	喪失するこ										
	共済組合法第14)、任意総	統組合	う員になる	ことを希	望するの	で申し出	出ます。	•					
公立字校3 令利	共済組合福島支 n 年	新長 様 月 日	(〒 :所	_)										
			電	話(_		_)							
		申出者	K	洺												
上記の記載事	項は、事実と相	違ないものと	:認めます。													
令和	中 年	月 日	電	話(_		_)							
		所属所長	を職	铭												
			氏	名												

◎記載上の注意については裏面をご参照ください。

※確定	※確認	※入力

1. 資格確認書発行要否: 資格確認書の発行が必要な場合は「□発行が必要」 にチェックを入れてください。

なお、発行は以下の場合に限ります。

- ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、 利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
- •マイナンバーの電子証明書の有効期限切れの者
- 2. 退職の日から20日を経過した後申出書を提出する場合は、「備考」欄に 遅滞した事由を記入してください。
- 3. 「支払金融機関」の欄は県外在住者のみ記入すること。
- 4. ※印欄は記入しないでください。

任意継続組合員 資格喪失申出(届出)書

	l				
任意継続組合員氏名任意継続組合員番号	※共済組合	資格喪失日	退職	年 月	目
	年 号 年	月日	年号年	月	目
	令和		令和		
下記事由により、任意継続	組合員資格喪気	失 の申し出(届出)をいたしま	きす。	
1. 任意継続組合員でなく	なることを希望	望するため			
希望年月日: 令和	年	月	日		
理 由:					
2. 令和 年	月 日	他の組合員又は初	皮保険者等に	なったた。	め
資格喪失後の加入保険	名	称			
	記号	番号			
3. 令和 年	月 日	死亡のため			
公立学校共済組合福島	支部長 様				
令和 年	月	日			
	住	〒 所	_		
申出(届と	出)者 氏	名			
	続	柄()		
	雷	話番号		_	
	+生	HH EH . 4			

- 1. この申出(届出)書を提出する際は、資格確認書を必ず添付してください。
- 2. 資格喪失事由の2. に該当するときは、資格喪失後の加入保険の資格情報のお知らせ又は資格確認書の写しを添付してください。
- 3. 任意継続掛金の還付がある場合は、請求書を併せて提出してください。
- 4. ※印欄は記入しないでください。

※確定	※確認	※入力

任 意 継 続 掛 金 還 付 請 求 書

任意継続任意継続	組合員氏名	還付	請求者		資格	喪失	事 由	
		(本人の場	合記載不要)	続柄		組合員でな るため	くなること	
					2 他の組合 たため	員又は被保	険者となっ	
					3 死亡のた	め		
還付対象	となる前納掛金	令和	年 月	分から令	和年	月夕	うまで	
還付請	青 求 金 額						円	
資格 喪	失 年 月 日		令和	年	月	日		
還付金受	還付金受取金融機関(県外在住者及び組合員が死亡し遺族等が請求する場合のみ記入)							
金融	銀行	支店	1. 普通 2. 当座	口座番号				
機	※ 銀行・支瓜	 与コード	(フリカ	ヺナ)				
関 名			口座名	義 人				
任意継続	え組合員資格喪失り	こ伴い、上記	のとおり請す	さします。				
公立学	校共済組合福島	支部長 様						
	令和 年	月	日					
		住	所	Ŧ	_			
	還付請求者	并	: 名					
		電	話番号		_	_		

- 1. この請求書を提出する際は、任意継続組合員資格喪失申出(届出)書と併せて提出してください。
- 2. ※印欄は記入しないでください。

※確定	※確認	※入力

任意継続組合員取消申立書

下記事由により、任意継続組合員加入申込を取り消すことを申し立てます。

□ 再就職し、引き続き公立学校共□ 暫定再任用 (フルタイム職員□ 臨時的任用職員 (常勤講師等□ 任期付職員□ 会計年度任用職員	•
□ 再就職し、国民健康保険に加え □ 暫定再任用(パートタイム □ 定年前再任用短時間勤務 □ 臨時的任用職員 □ 任期付職員 □ 会計年度任用職員(非常勤記 □ その他	職員)
□ 国民健康保険に加入するため	
□ 家族の被扶養者となるため	
□その他	
※該当箇所に☑すること。 なお、退職後の雇用形態は年金 に確認し、正確に記入すること。	≳記録等にも関わるため、所属の事務担当者
公立学校共済組合福島支部長	兼
令和 年 月	日
	住 所:
	氏 名: 電話番号: : 現職時職員番号: : 最終所属所: :

組 合 員 組合員被扶養者船員組合員納稅養者任意継続組合員 任意継続組合員被扶養者

記載事項変更申告書

所 属 所	名 組合	員 氏 名	本	变更対象被扶養者	の氏名等	申告	書提出の理由
所属コー	ド組合	員番号	一変 —	氏名	続 柄		ア. 結 婚
			更			1. 氏名変更	イ. そ の 他
			の #				7. C 07 TE
			有無			2. 現住所変更	
			有			9 氏夕, 租分示	以外の事項変更(訂正)
			・			3. 八名 "死任例	以外707争项发史(訂正)
			無			事由発生日	令和 年 月 日
	氏	. Eq.	亦		. 4	場 合	
	氏	名	変	更の	, <u>'</u>	湯 合	
変 (フリガナ)							
更前							
月IJ							
変 (フリガナ)							
更							
後							
	現	 住 所	変	更	0)	場合	
	<u> </u>						単身赴任の有無
郵便番号	住		** **				単身赴仕の有悪
	所 1		都道		郡	市区	有・無
〒	変更後の現住所。		府 県			町 村	
	任	(上記(市区町村)以降の住所を	アパート・マンション等	名まで記載する	こと)	
_	所 2						
	氏 名 •	現住	所 以 タ	ト の 事 項	変更	の場合	
変更	事 項	変	更前(の内容		変更後	の内容
上記のとおり)申告します。						
۸۰ ـــ ۵۰							
公立字	校共済組合福島を	支部長 様					
令利	1 年 月	日					
		E	申告者	氏名			
F (1-1) 1 =	表皮1.40等45、2:	カル部はよよ					
この中告は事実と相違ないものと認めます。							
令 利	和 年 月						
				電話 (_	_)
		F	所属所長	職名	_		
).	11) 西川文	州联门	_		
				氏名			
資格確認書発行要否:資格確認書の発行が必要な場合(※)は「□ 発行が必要」にチェックを入れてください。							
資格確認書発行要否 ※以下に該当する場合に限ります。 ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者							
※イインバーガードを取得しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者							
・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者							
	マイナ保	:険証での受診が困	対難で、介助者	等の第三者が同行して	資格確認を補助	かする必要がある要配	信者

- 資格情報のお知らせは、組合員等記号・番号、負担割合(70歳以上の者に限る。)に変更が生じた場合に交付します。
- < 注 > 記入上の注意点については裏面にありますので、裏面を読んでから記入してください。

※ 結婚ね2	金請求書に		※証回収	※確定	※確認	※入力
加州ル业明水青に		(FI)				
より改	姓確認済					

- 1. 本人の氏名変更の場合は、変更後の氏名で申告してください。
- 2. 「本人変更の有無」の欄は、組合員本人の氏名、現住所等の変更の有無について、該当するものを〇でかこんでください。
- 3. 郵便番号は、「〇〇〇一〇〇〇」形式で記載してください。
 4. 現住所に変更がある場合は、変更後の現住所を、「都道府県、市区郡町村、大字、字、番地、アパート名、室番号等」まで詳細 に記載してください。
- 5. 「単身赴任の有無」の欄は、組合員が現住所を変更する場合に、組合員の単身赴任の有無について、該当するものを○でか こんでください。 6. 氏名変更又は組合員番号変更の場合、組合員証、被扶養者証又は資格確認書をお持ちの方は添付してください。
- 7. 改姓した場合、改姓が確認できる戸籍抄本等を添付してください。 ただし、(互)結婚祝金の請求に添付した場合は、省略することができます。
- 改姓した場合は、給付金振込口座の名義変更手続きを忘れずに行ってください。
- 9. 配偶者の現住所変更の場合は、「国民年金被保険者住所変更届」を併せて提出してください。
- 10. ※印欄は記入しないでください。

指定宿泊施設利用券交付申請書(任継用)

		令和	年	月	日
1	公立学校共済組合福島支部長 様				
	住	所(〒	_)	
	申請者				
	氏	名			
	任意継続組合	員番号			
	TEL	()	_	
-	下記のとおり、指定宿泊施設利用券の交付を申請し	ます。 記			
1	申請枚数枚				
2 = 7	利用予定年月日 令和 年 月 日 ~ 令和	年 月	日(泊)	
3 =	利用予定施設名				
	No. 交付利用券の番号 ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~			残枚数	
	No.				枚
	上記のとおり決定してよろし	いか伺います。			

起案者

決裁権

者

課員

決

裁欄

決裁年月

日

起案年月

日